

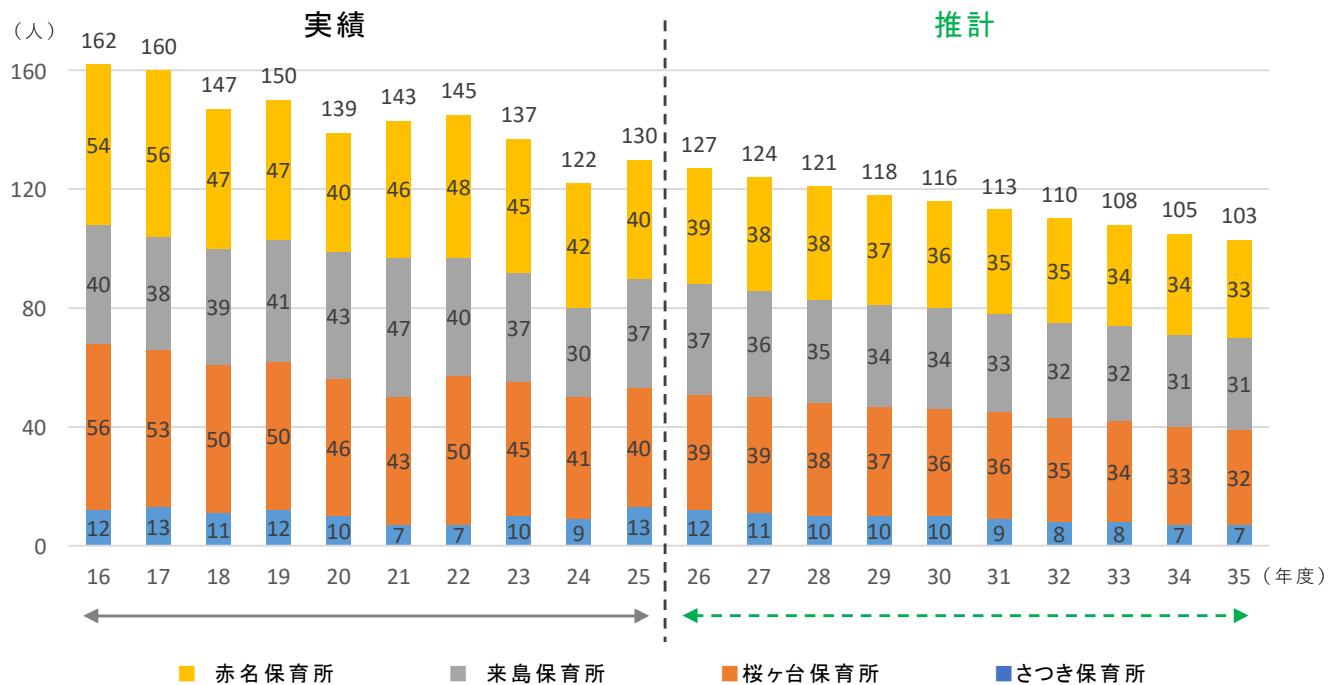
保育所を取り巻く現状

令和 7 年 11 月

飯南町 住民課 こども未来推進室

1. 人口の状況について

(1) 保育所に通う児童数の推移と今後の見込み



注1：各年度の年度末時点の児童数を集計

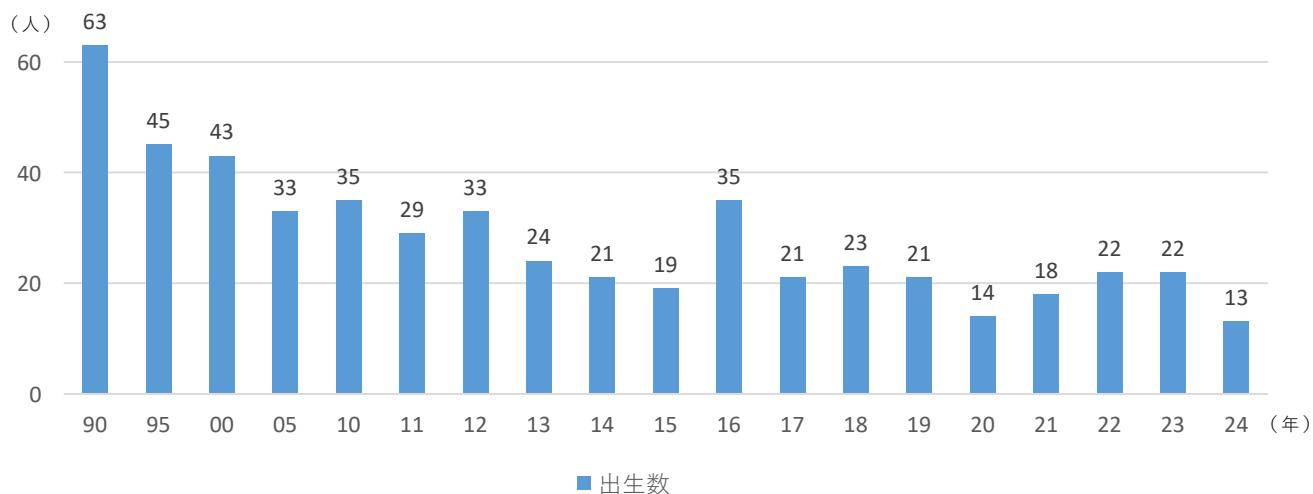
注2：16年度から25年度にかけて平均2.3%の児童数が減少した実績を用い、26年度以降は前年度対比で2.3%の児童数（小数点を四捨五入）が減少するとして算出

(2) 現在の児童数（2025年度末時点）

	赤名保育所	来島保育所	桜ヶ台保育所	さつき保育所	小計
0歳児（ひよこ組）	3	4	1	1	9
1歳児（小りす組）	6	4	5	2	17
2歳児（大りす組）	8	9	7	2	26
3歳児（うさぎ組）	7	6	8	3	24
4歳児（ぱんだ組）	10	7	10	3	30
5歳児（きりん組）	6	7	9	2	24
小計	40	37	40	13	130

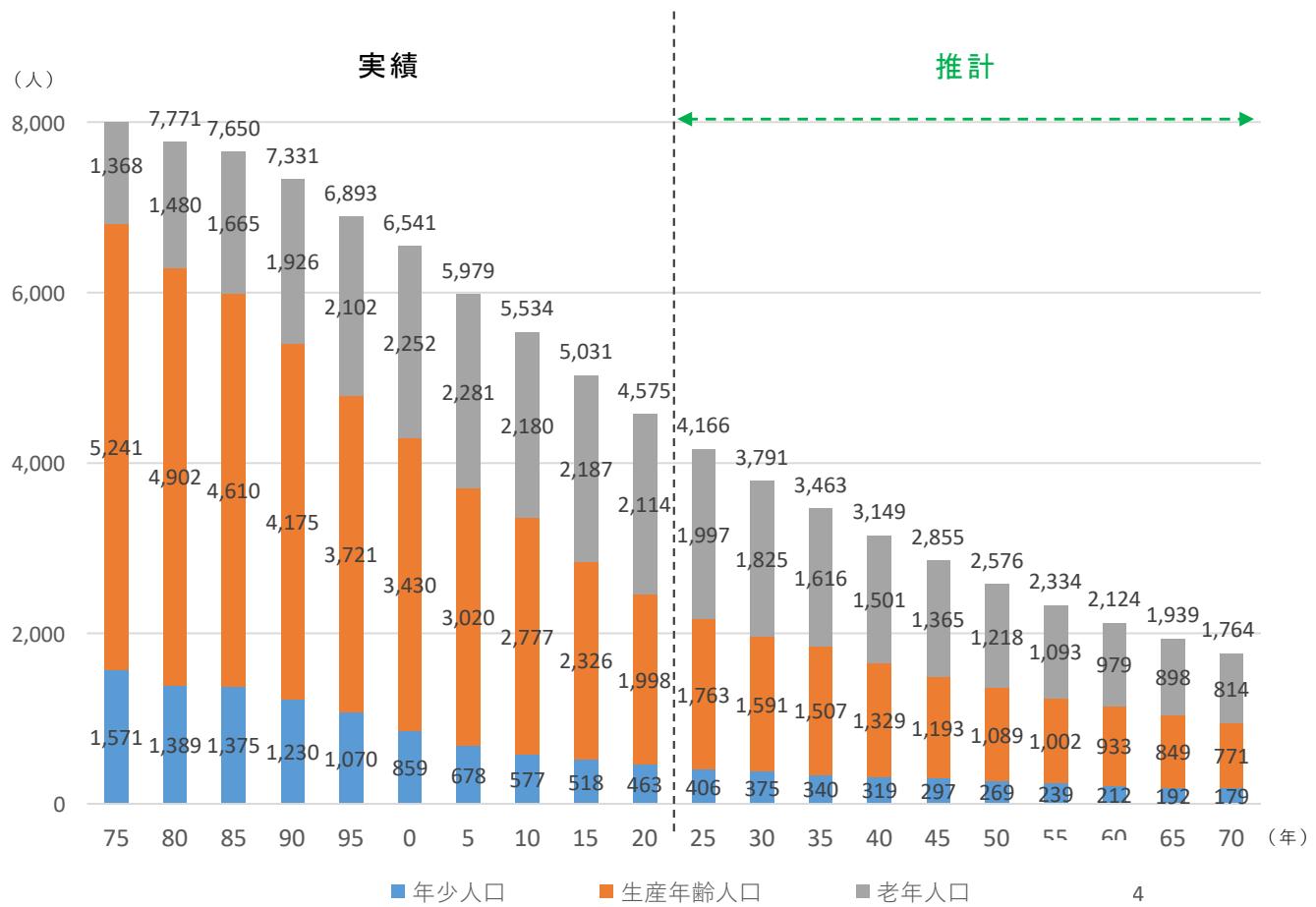
注：年度途中の入所予定を含む

(3) 出生数の推移



出典：島根県人口移動調査

(4) 年齢3区分人口と将来推計



出典：実績 国勢調査 ／ 推計 日本の地域別将来人口（令和5年度推計）

2. 飯南町の保育所について

（1）保育所の役割

ア 子どもの育成

自らの力を発揮し、年齢に応じて心身ともに成長できる環境の充実に取り組み、子ども一人ひとりの「その子らしさ」の成長を支援することを目的に、全ての保育所で共通の理念と方針、目標を設定しています。また、それらを体現するために保育のプログラムである全体の計画を各保育所で策定し、子どもの育成に取り組んでいます。

保育の理念	恵まれた自然環境、温かい人間関係の中で豊かな人間性のある子どもを育成する
保育方針	心豊かにたくましく生きる子どもを育む
保育の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生き遊び、やる気とやりぬく気力のある子ども ・人の話をよく聞き、自分の思いを伝えられる子ども ・思いやりと感謝の気持ちを持つ子ども

【実際の全体の計画（一部抜粋）】

イ 地域の保育所として安定した体制を構築

子どもの人口は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加、勤務体系の複雑化等により、依然として強い保育ニーズがあります。そのため、保育所は保護者ニーズに応じ、受け入れを行い、かつ、児童が安全に安心して過ごすことの出来る体制や環境を整えることが必要です。

また、26年度からは就労要件を問わず、時間単位で柔軟に子どもを保育所に預けることが出来る乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が始まります。これまでも社会情勢に応じ、一時保育や生後6ヶ月からの乳児の受け入れを開始してきました。これからも公立保育所として求められる役割を担いながら、保育機能の一層の充実を図ることが求められます。

ウ 子ども・家庭に対する適切な対応

近年、発達に関する特別な支援が必要な児童・家庭に関する相談は増加傾向にあり、保育所におけるきめ細かい支援や早期発見は重要な取り組みになっています。こうしたことからも保育所は児童心理士や保健師等の専門職や特別支援相談ネットワークといった行政機関との連携・調整を通じ、配慮を必要とする子ども・家庭に対する早期の対応と継続的な見守りや支援を提供してきました。

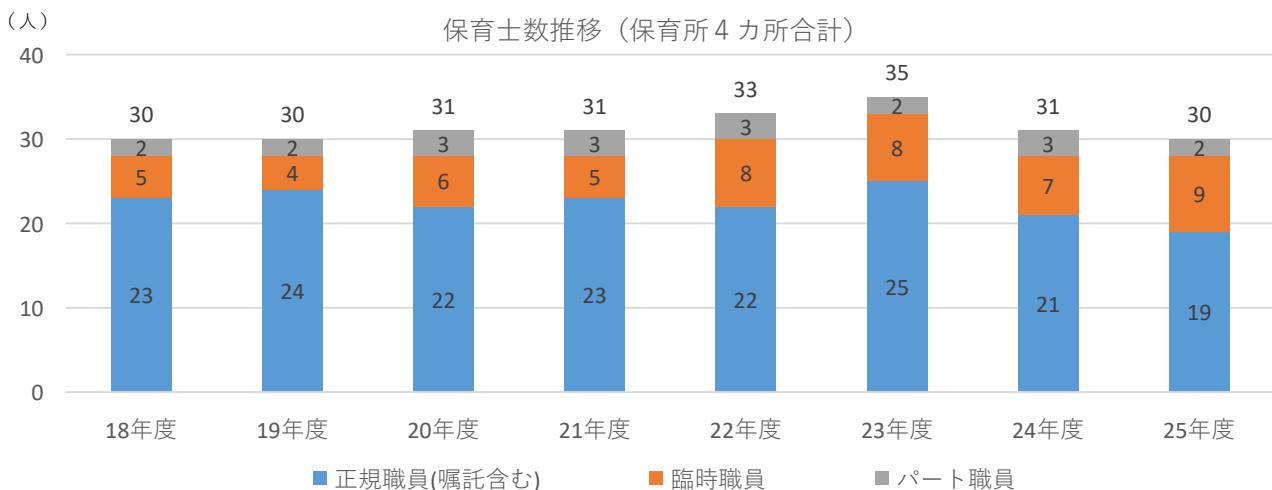
また、子育て家庭の子育てに関する悩みとして、育児の方法（しつけ）に関することや発達・発育に関することが上位（25年2～4月調査）にあり、育児不安を感じる保護者が多く存在しています。保育所の職員の経験や専門性、専門職と連携し、保護者のニーズに応じ、家庭の子育て機能の一層の充実に向けた支援に努めることも必要です。

（2）保育に関する課題

ア 保育士の不足

保育士の中で、近年ではクラスを担当する正規職員の離職が発生し、保育所の運営において、大きな影響が生じています。また、少子化の影響で児童数は減少しているものの、集団生活をおこなうにあたって支援が必要な子どもに対し、通常の職員数に加えて保育士を配置する”加配”を行う状況が増加したこと、コロナ禍を経てより一層の衛生管理を行うようになったこと等により必要とされる保育士の人数は増加傾向にあります。

また、保育士不足により本来は管理業務や職員の育成を支援する主任保育士がクラスを担当したり、所長が児童の対応に回らざるを得ない状況が発生しています。



※注：所長は除く／パート職員は月間100時間程度以上勤務する者に限る

イ 入所不承諾の発生

保育所職員の体制は年度当初の申込みから児童数を把握し、各保育所へ必要な職員を配置します。そのため、年度途中の申込みに対しては、これまでも年度当初の職員体制で対応が難しい場合は、職員の配置を調整するなどにより、対応してきました。しかしながら、24年度以降は年度途中の申込みに対し、職員体制が逼迫しており、職員配置の調整を行うことも難しく、児童を安全に受け入れることが出来ない懸念から希望された保育所への入所について、お断りをせざるを得ないケースが発生しています。

（入所不承諾の発生状況）

	保育所への入所	一時保育の利用
24年度	2件	2件
25年度	2件	1件

ウ 施設の老朽化

保育所の施設は老朽化が進んでおり、安全・安心な保育環境を提供していくために工事や修繕が定期的に発生しています。

保育所名	定員	建築年度	経過年数	耐震基準	その他
赤名保育所	60名	S55	45年	旧耐震基準	浸水危険箇所
来島保育所	60名	S62	38年	新耐震基準	
桜ヶ台保育所	60名	H8	29年	新耐震基準	
さつき保育所	20名	S58	42年	新耐震基準	土砂災害警戒区域

注：経過年数は25年11月1日現在

(3) これまでの保育士確保の取り組み

町立保育所を維持・存続させる上で、保育士確保は欠かせない要素であるため、町と保育所を受託運営する飯南町社会福祉協議会では様々な確保対策を実施しています。保育士の資格取得に向けた学部に在学する方に対し、入学時に最大50万円、最大4年間月額5万円以内の助成金を交付する「飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金」や、保育士として町内保育所に就業する際に最大50万円を支給する「飯南町医療及び福祉従事者確保対策就業支度金」といった経済支援の他、飯南町の中高生に対し、保育士の職場体験や保育所との交流機会の提供に取り組んでいます。

(保育士確保対策事業の実績)

保育士確保対策事業		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
確保対策助成 金	在学に伴う支給開始	2	1	2	1	0	2	0	0	-	-
	支給を経て町内に就業	0	0	1	0	1	3	0	1	0	1
確保対策就業支度金		2	3	1	0	2	3	1	0	-	-

注1：26年度以降の「支給を経て町内に就業」は卒業見込みの人数

注2：年度毎の人数

3. 保育に関する国の方針

国は人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るために、保育政策について、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から転換し、令和7年度から令和10年度末を見据え、推進する3つの柱が示されています。

(1) 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

人口減少を含めた地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、こどもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上の取組を進める。

(○地域の課題に応じたきめ細やかな待機児童対策／○人口減少地域における保育機能の確保・強化／○保育提供体制の強化（配置基準の改善等）／○保育の質の確保・向上、安全性の確保)

(2) 全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全ての子どもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取組や、家庭支援・地域の子育て支援の取組を進める。

(○子ども誰でも通園制度の推進／○多様なニーズに対応した保育の充実／○家族支援の充実、地域の子ども・子育て支援の取組の推進)

(3) 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

保育人材の確保を一層促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図る。

(○保育士・幼稚園教諭等の待遇改善／○保育 DX の推進による業務改善／○働きやすい職場環境づくり／○新規資格取得と就労の促進／○離職者の再就職・職場復帰の促進／○保育の現場・職業の魅力発信)

4. 小学校に関する動き（参考）

人口減少と少子化に歯止めがかかるない状況が続き、今後の子育てや教育環境の充実、学校施設の老朽化への対応など様々な課題が生じている中、今後の教育や学校のあり方について、飯南町では検討を進めてきました。

こうした中で、小学校に関しては、赤名小学校、来島小学校、頓原小学校については、児童数の推移や学校の状況から判断して、可能な限り存続するとともに、児童数の減少が続く場合は将来的に1校への再編も視野に入れて研究する計画が策定されました。志々小学校については、児童数の減少と学校施設などの状況をもとに、保護者や地域と十分に協議し、頓原小学校への統合の検討が進んでいます。